

幼稚園の現状と諸問題

原口 純子

はじめに

先般某市の市議会の一般質問に、公立幼稚園の保育の質についての質問がなされました。市は設置者として、どのように指導しているかを問い合わせ正してい

るのです。厳しい指摘であります。幼稚園の保育の質について世間の注意を喚起する意味で、とても重要なことと思いました。子どもが行っている幼稚園の保育の質について疑問を感じた父母が、園に交渉してもラチがあかず、文教委員の議員に相談したいきさつがあるのです。父母が保育のどのような状況に疑問を感じたのか、園がどのように対応したのかなどの詳しい経緯抜きに、一概に物は言えないのでですが、双方納得の行かない事態になったことは残念なことです。

ところで、幼稚園の保育の質は良くなっているでしょうか(ここでは一応公立幼稚園を対象に考えます)。一言でいうと非常に大きなバラツキがあると

いうことではないかと思います。保育の質の問題は一見園長の指導力や個々の保育者の努力如何にかかるように見えますが、それだけでは済まされない、根本は行政に関わる、根の深い問題なのです。

行政の関わり

教諭の身分

もとより幼稚園の教諭は学校教育法第一条により小中学校の先生と同様教育職であるべきなのです。またそのことは同時に教育公務員特例法によつてカバーされるはずなのです。ですから研修と修養とを義務づけられているのです。けれども実態はどうでしょうか。

先に行われた文部省主催の研修会で、全国から集まつた幼稚園の園長、教頭の研修会のグループ十九人のうち、身分が教育職でかつ教育公務員特例法が適用されているのは、国立大学の付属以外ではたった一名だけでした。その他は、概ね行政職が適用さ

れているのです。参加者の実態は次のとおりでした。

- ・身分が教育職で研修も認められ、給与も小中学校の給与表が適用され、教職調整四ペーセントの加算がなされている。

- ・身分は行政職であるが、研修は認められ、研修費ももらっている。

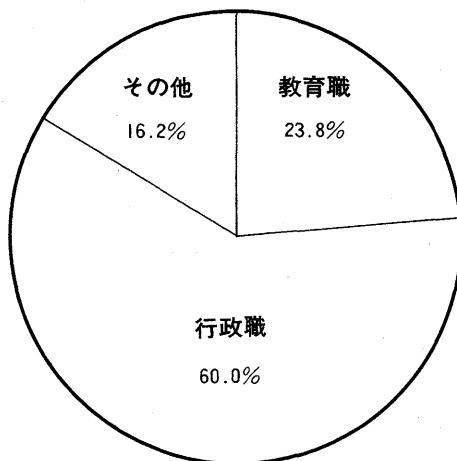
- ・給与は市町村独自の幼稚園教諭給与表であるが、身分は行政職で研修は認められないし、研修費もない。

- ・身分も給与も行政職で、保育所や役所内部との異動がある。

など教諭とはいえその身分も立場も給与体系も自治体によつて実に様々であることがわかります。このことは、全国レベルでの調査からも明らかで、「全國國公立幼稚園の現状と諸問題」の調査報告書によると、教員の給与の支給が小中学校教職員給与表の適用は二十三・八ペーセント（行政職が六十・

○パーセント その他（幼稚園教員のための給与表を含む）十六・二パーセントとなっており、大方の幼稚園の先生は教育職とは認められず、行政職としての身分を与えられていることが分かります。

役所の中においてすら認識があいまいで、保育所と幼稚園の違いが分からず、みんな短大を出ている



図A 幼稚園教諭の身分

のだから保母で、行政職一本でよい、と考えている行政官がいるのではないでしょうか。この発想からは、幼児教育の大切さも、教諭の研修の必要性も義務もまして、研修費を出すなどということは、考えられないことかも知れません。「あなたたちは先生かも知れないけど、市役所の職員なんだから、市役所職員の服務規定に従ってもらいます」「研修は県外の幼稚園の視察ではなく、市が決めたものに出てもらいます」といって、ごみ処理場の見学などばかりをさせられていては、幼児教育は良くならないのです。市の職員ではあるが、教育公務員であることを認めていただかないと困るのです。教諭に教育職としての身分を与え、相応しい待遇をしないことは、意欲をそぎ、研修の義務もなく、そのうち家に仕事を持ち帰らない気樂さを身につけ、保育者は子守化してしまうのです。園長ががんばって研修に出したいと思っても、教諭に年休を取つて、参加費用を払つて行きなさいとは命令できないのです。

幼稚園教諭に教育公務員特例法を適用し、研修の

園長

義務を時間と研修費で保証し、プライドを持たせて
幼稚教育に誠心努力してもらうほうが、これから
市民を育てるという視野からどれほど市のためにな
るか計り知れないのです。

採用

「教育は人なり」といわれるとおり、保育の質の七
割方は採用された人の質によります。「教諭の力量
は園長の指導による、園長はしつかり指導するよう
に」と委員会は言われますが、微力な園長の指導力
では育てきれず、現場は苦心慘憺の割に成果があが
らないのです。

採用時、プロの目からすれば、面接一つで、大概

の適性は見ることができます、市町村の採用は適

性とは関係ないレベルで決まることが多いのです。

行政がもし本気で良い幼稚教育をしたいと思うなら
ば、保育の専門家による試験を実施していただきた
いものです。

園長の種類

- ・専任園長 1 定年退職前の専任園長（幼稚園の教諭
の資格を持つた女性が多い）

- 2 定年退職後の再就職園長（退職校長等
が多く専任とはいえ、週三日の嘱託園

学校教育法によりますと、園長のしごとは「園務
をつかさどり、所属職員を監督する」ということで
あり、園長は教職員免許をもつていればよく、幼稚
園教諭の資格がいるわけでも、経験が必要でもない
のです。又、専任でない園長（兼任）を置いてよい
ことになっています。何故幼稚園は兼任でよいので
しょうか？ 独立した教育の組織にその責任者を兼
任にするということは、やはり独り立ちした組織と
して認めていないことにつながるよう思います。
そこには幼稚園が、明治以来女性の職場として位置
づけられ、管理職として女性を登用せず、兼任の男
性を置いた歴史に始まると思われます。

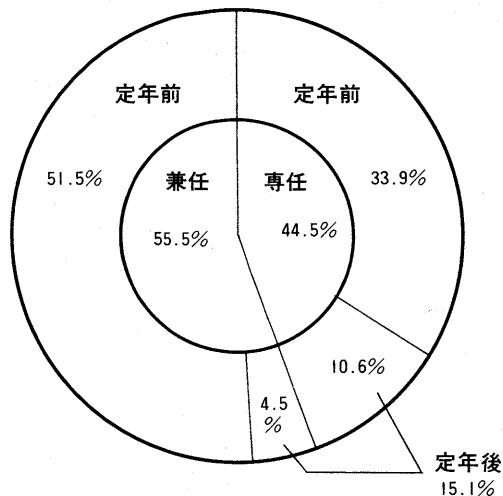
長もある)

・兼任園長3幼稚園を二園又は三園兼任する園長

4 小学校との兼任園長

5 その他の兼任園長（大学、公民館、中学校等）

図Bから読み取れるとおり、専任と兼任では依然



図B 園長の種類

として兼任が多く、専任でも定年前の園長は三十三
・九パーセント、全体の三分の一に過ぎないので
す。定年前の専任園長はほぼ女性と推察されます。
小学校との兼任の園長はそれなりに良い点はあるの
ですが、やはり片手間仕事になります。自分で保育
を行い現場を知りつくした人が園長になることが相
応しいことです。小学校の校長に女性が登用され
ようになつて、幼稚園の女性の園長も増えてきてい
ます。しかし、幼稚園は義務教育の小中学校のよう
に県単位の人事ではないため（県によつては広域で
小学校と人事交流のあるところもある）、一村一園
などのところでは、人事が滞りむずかしい点もわかつ
ります。

ともあれ、現場を知つている園長が、以前に比べ
れば増加の傾向にあることは良いことです。しか
し、依然として、幼稚園は定年退職後の校長の格好
な再就職の場として、便利にされている傾向がない
とはいえないのです。

国立大学付属の幼稚園長に幼稚教育の専門家が少ない事は非常に残念なことです。かつて、倉橋惣三が東京女子高等師範学校附属幼稚園の主事につき、思索と実践の場をもつて日本の幼稚教育を大きく進展させたように、幼稚園が幼稚教育の専門家を園長に持てば、もっと様々な考え方や意見がでて、活性化されるのではないかでしょうか。園長会のメンバーが皆、幼稚教育とは関係のない専門分野の人々の集まりになるというのも残念なことです。日本の幼稚教育がなかなか前進できないのは、園経営の担い手を専門外の兼任園長で済ませていることにもよるのではないかと筆者は思います。

幼稚園を指導する

幼稚園専任の指導主事の増員を

長年現場にあつた者として、保育現場の分かるよい指導者が少ないと嘆息の種でした。大都市では、公立教育研究所や大学等があり、幼稚教

育の専門家の指導を仰ぐことができますが、地方の小さな市町村では人材も不足しております。本当に保育を指導していただける機会は少ないので、県の教育庁に幼稚園の現場のわかる指導主事は一人しかおらず、全県下をカバーするとると、三年に一日指導をいただける程度なのです。地方教育事務所や市の教育委員会にも小中学校の指導主事はいるのですが、幼稚園専門の指導主事をおいてる所は、私の身近にはほとんどありませんでした。三月まで中学校の理科の先生をしていた方が四月から地方教育事務所の幼稚園担当の指導主事になつて、幼稚園の訪問指導に行くのですから、任務に当たられた先生も氣の毒なことですし、迎える側も環境整備や、自分の保育を見直す機会にはなるのですが、実質的にはほとんど指導を仰ぐことはできないのです。

小中学校の先生と幼稚園の先生では、基本になる指導觀に大きなへだたりがあるようと思われます。生活科ができる、やや溝を埋めていくかに見えます

が、相互の理解は程遠いものを感じます。幼稚園専門の指導者が是非ほしいのです。

教育要領が改訂されてもその真意がなかなか伝わらないのも、現場が自己流の解釈でやりすぎすのも良い指導者にめぐまれない事情もあると思われます。

園長研修

専任園長が、小中学校の校長のように、勉強をして登用試験を受けてなる地域もありますが、小さな

市町村では、年功序列でなる場合が多いのです。狭い地域の中で、現場のみを三十年ぐらい歩いて来た場合よほど努力して視野を広める経験と機会を持たなければなりません。

ば、みんなが指導主事です。

幼児教育に対して、行政のより深い理解と協力をお願いすると共に、まず自分の足元を踏み固める必要がありそうです。

(洗足学園短期大学)

保育についてビジョンを持ち、施設設備環境を整え、教諭をしつかり育てられる力を持たなければ形

だけ専任の園長をおいても意味はないのです。

A 園長先生は若い時からレクリエーション協会の

参考資料

統計資料は『平成七年度 全国国公立幼稚園の現状と諸問題』(全国国公立幼稚園長会 平成七年度)を使わせていただきました。